平成24年9月1日実施

電気料金メニュー「神殿と神」

<低圧高負荷契約>

電灯と低圧電力を1つにまとめたメニュー。電気機器を年間を通じて効率よくお使いいただくことが可能なお客さまにおすすめします。

「おまとめプラン」では、電力量料金単価を夏季($7 \sim 9$ 月)と、その他季($10 \sim 6$ 月)の2つに分けて設定しています。電気機器を年間を通じて効率よくお使いいただくことで、電気料金の低減につながる可能性があるメニューです。

特におすすめする お客さま

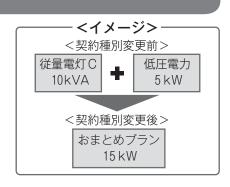
●電灯のご使用量が月平均1.000kWh以上のお客さま

※上記のご使用量は試算上の目安となりますので、お客さまのご使用状況等によっては、 電気料金が低減されない場合もございます。

対象のお客さま

以下のいずれにも該当するお客さまにご利用いただけます。

- ・低圧で、電灯または小型機器と動力をあわせてご使用されるお客さま
- ・原則として、契約電力が15kW以上であり、かつ、50kW未満のお客さま
 - ※「電灯または小型機器」とは、照明や主に単相で使用される電気機器をいいます。「動力」 とは、主に三相で使用される電気機器をいいます。



ご契約の内容

○料金単価

		料金(税込)				
基本料金 (1kW)		1,260.00				
電力量料金 (1kWh)	夏季	17.90				
	その他季	16.28				

※まったく電気をご使用にならない場合の基本料金は、半額となります。

- ※電力量料金は、燃料価格の変動に応じて燃料費調整額を加算あるいは差し引きます。
- ※電気料金を算定する際は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」および「太陽光発電促進付加金」を加算します。
- ※「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

○契約電力

電灯または小型機器の基準電力(電灯における契約容量決定方法に準じて 算定)と動力の基準電力(低圧電力における契約電力決定方法に準じて 算定)の合計値とします。

○力率割引および割増し

ご使用される電気機器の力率にもとづき算定した値(加重平均力率)が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を5%割増しいたします。

「力率」とは

電気をモーターなどの機器に使った場合、エネルギーの損失が生じ、実際に働いた電力(有効電力)は電圧と電流の積(皮相電力)より小さくなります。この比率のことを力率といいます。

力率(%)= 実際に働いた電力(有効電力) 電圧 × 電流(皮相電力)

東京電力株式会社

「従量電灯」・「低圧電力」と「おまとめプラン」の料金の違い

(稅込)

	従量電灯(従量電灯B·C)		低圧電力			おまとめプラン		
基本料金 (10A、1kVA、1kW)	273.00円		1,071.00円			1,260.00円		
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWh まで	18.89円	夏	季	16.50円	夏	季	17.90円
	120kWhをこえ300kWhまで	25.19円	その他季			その他季		
	上記超過	29.10円			14.99円			16.28円

■基本料金

おまとめプランの基本料金は、従量電灯や低圧電力と比べ、割高に設定しております。

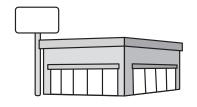
■電力量料金

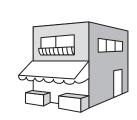
おまとめプランの電力量料金は、低圧電力と比べ割高ですが、従量電灯と比べ割安に設定しております。

<例えば以下のようなご使用状況のお客さまにおすすめです>

○24時間営業のコンビニや飲食店など

○営業時間の長い商店、事務所やマンション共用部など







※お客さまの電気のご使用状況により割高になる場合もありますので、ご加入のご検討にあたりましては、 おまとめプランの試算コンサルトをご活用ください。

おまとめプランの試算コンサルトのご案内

おまとめプランの詳しい内容やメニューの試算、ご加入のお申し込みについては、お近くの東京電力までお気軽にご連絡ください。

- ※ピークシフトプランなどその他契約のコンサルトもあわせて承っております。
- ※電気メーターの交換は原則ありませんので、基本的にお立ち合いは不要です。電気メーターの交換が必要な場合でも、原則お客さまのご負担は発生しません。

お問い合わせは